

□ 介護予防小規模多機能型居宅介護(短期利用)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
69	1311 予短期小規模多機能1	□ 介護予防 短期利用居宅 介護費	要支援1 423 単位	423	1日につき
69	1321 予短期小規模多機能2		要支援2 529 単位	529	
69	8100 予短期小多機能小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算			
69	8150 予短期小多機能認知症緊急対応加算	二 認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間を限度) 200 単位加算		200	
69	4002 予短期小多機能生活機能向上連携加算	ト 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算() 100 単位加算	100	1月につき
69	4003 予短期小多機能生活機能向上連携加算		(2)生活機能向上連携加算() 200 単位加算	200	
69	6099 予短期小多機能サービス提供体制加算	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算() 25 単位加算	25	1日につき
69	6100 予短期小多機能サービス提供体制加算		(2)サービス提供体制強化加算() 21 単位加算	21	
69	6101 予短期小多機能サービス提供体制加算 ²		(2)サービス提供体制強化加算()ロ 16 単位加算	16	
69	6102 予短期小多機能サービス提供体制加算		(3)サービス提供体制強化加算() 12 単位加算	12	
69	6103 予短期小多機能サービス提供体制加算		(3)サービス提供体制強化加算() 12 単位加算	12	
69	6112 予短期小多機能処遇改善加算	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の 102/1000 加算		1月につき
69	6110 予短期小多機能処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の 74/1000 加算		
69	6104 予短期小多機能処遇改善加算		(3)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の 41/1000 加算		
69	6106 予短期小多機能処遇改善加算		(4)介護職員処遇改善加算() (3)で算定した単位数の 90% 加算		
69	6108 予短期小多機能処遇改善加算		(5)介護職員処遇改善加算() (3)で算定した単位数の 80% 加算		
69	6118 予短期小多機能特定処遇改善加算	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算() 所定単位数の 15/1000 加算		
69	6119 予短期小多機能特定処遇改善加算		(2)介護職員等特定処遇改善加算() 所定単位数の 12/1000 加算		
69	8300 予短期小多機能令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応 所定単位数の 1/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
69	8311 予短期小規模多機能1・超	□ 介護予防 短期利用居宅 介護費	要支援1 423 単位	定員超過の場合 × 70%	1日につき
69	8321 予短期小規模多機能2・超		要支援2 529 単位		
				370	

従業者が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
69	9311 予短期小規模多機能1・欠	□ 介護予防 短期利用居宅 介護費	要支援1 423 単位	従業者が欠員の場合 × 70%	1日につき
69	9321 予短期小規模多機能2・欠		要支援2 529 単位		
				370	